

2020年度事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人監獄人権センター

1 事業の成果

本年度、相談事業においては、年間約1200件の被拘禁者や関係者から手紙・電話・E-MAILによる相談に返答した。刑事施設内の医療問題について、改善に繋がった事例等を掲載した「被収容者を支える人のためのヘルスケア・サポートガイド」（2019年発刊）を活用したセミナーを二つの弁護士会で開催。冊子を関係機関に無料で配布した。

人権セミナーは、「オンライントーク&ティーチイン「ライファーズからプリズン・サークルへ」」（オンライン・20年6月7日）、「無期刑受刑者仮釈放率0.6%の衝撃—国連・自由権規約NGOレポート発表会見」（オンライン・20年11月11日）、「国際人権基準から見た終身刑の課題：死刑の代替刑となり得るか？」（オンライン・20年12月12日）、「オンライントーク&ティーチインNHKドキュメンタリー「日本一長く服役した男」をめぐって」（オンライン・21年3月28日）を開催した。

調査研究事業においては、「刑事施設等における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を防止し被収容者等及び職員の安全確保を求める声明」（20年4月28日）、「刑事施設等における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のさらなる感染拡大防止を求める声明」（21年2月8日）を発表し、いずれも記者会見を開催。国際人権（自由権）規約委員会第7回日本政府報告書審査に際し、NGOレポートをFIDHと共同で提出した（20年10月）。

ニューズレターは、20年5月に第102号、8月に第103号、10月に第104号、21年1月に105号を発行した。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
被拘禁者及び関係者への適切な情報提供と助言（相談事業）	被拘禁者およびその家族からの相談に法的なアドバイスも含め返答する。	通年	東京都	21人	日本全国の被拘禁者とその家族・支援者約1200人	2,042
建設的な刑事政策の提言及び社会教育の推進、講演会、報告会、文化事業等を通じての広報活動（人権セミナー）	刑事拘禁制度について広く市民と共に学ぶセミナーを開催する。	20年6月7日、11月11日、12月12日、21年3月28日	東京都（オンライン）	21人	一般市民、国会関係者等約1000人	295
建設的な刑事政策の提言、刑事政策に関連する資料の収集と研究（調査研究事業）	刑事拘禁制度に関する実態を調査する。	通年	東京都	5人	一般市民、国会関係者等1300人	251
機関紙の発行（広報事業）	センターの入手した情報を広く会員間で共有するため、ニュースを発行する。	機関紙発行：20年5月、8月、10月、21年1月	東京都	10人	機関紙発行：一般市民1000人（各回）	200

（2）その他の事業 なし